

木造住宅の耐震性を高めるために

地震による住宅の被害を最小限にするためには、住宅の耐震性の確保が重要です。市では、市内の木造住宅を対象に、耐震診断（一般診断法による診断）を行う耐震診断士を派遣しています。あわせて、診断士による診断結果の説明や補強方法等についてのアドバイスも行います。

②延べ床面積の2分の1以上が住宅の用に供されているもの

③丸太組構法の住宅、旧建築基準法38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法以外の木造住宅

④費用 30000円

⑤募集戸数 先着順30戸

⑥受付期間 4月17日(月)～平成30年1月31日(水)

⑦募集戸数に達し次第、受付終了

⑧木造住宅

⑨耐震改修費助成事業

概要については、下の表のとおりです。今年度から、市が補助金を直接業者に支払う「代理受領制度」を始めます。※耐震シェルター設置工事は、次の⑦のいずれかになります。

⑩対象となるシェルター等の詳細は、都市整備課にお問い合わせください。

⑪申請方法 申請書に必要書類を添えて住宅所有者または居住者が申請

⑫受付期間 4月17日(月)～平成30年1月31日(水)

⑬募集戸数に達し次第、受付終了

⑭申請前に契約および着工しているものは対象外。賃貸住宅は所有者の同意が必要。

⑮丸太組構法の住宅、旧建築基準法38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法の住宅は対象となりません。

⑯耐震改修時の木材の利用には、府内産木材利用促進事業の助成制度があります。詳しくは、農業振興課へ。

登録型本人通知制度を改正

市では、住民票の写し・戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として、「登録型本人通知制度」を実施しています。

この制度は、住民票の写しや戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付した時に、その交付した事実を事前に登録している人に通知する制度です。この制度を利用しやすくなるため、要領を改正しました。

●主な改正点

①登録期間(3年)を廃止。
※廃止の届け出がない限り登録は継続します。現在、登録している人には、6月頃までに継続意思の確認をさせていただきます。

②どなたでも郵送で登録ができます。

③同一世帯の人に限り委任状なしで登録ができます。

◆問い合わせ 市民課

やわた市民活動情報サイトの運用を変更

4月1日(土)から、「やわた市民活動情報サイト」は、市ホームページ内に同コーナーを開設し、町内会・自治会をはじめ、サークル、ボランティア団体等八幡市を中心に活動している市民団体情報やイベント情報を紹介する運用方法に変更します。

ご利用には登録申請が必要です。登録申請があれば、市が審査し、ページを作成するので、手間がかかりません。気軽にご活用ください。

登録要件など、詳しくは、各団体所管先または秘書広報課へお問い合わせください。※運用変更に伴い、平成21年から運用していたサイトは3月31日(金)で閲覧等が終了となります。

◆問い合わせ 秘書広報課

木造住宅耐震改修費助成事業の概要

工事の種類	対象工事費に対する補助率	補助限度額(万円)	募集戸数(先着順)	対象となる条件(①～④すべてに該当すること)				
				①	②	③		④
				昭和56年5月31日以前に着工され、現に完成している住宅	耐震診断の結果、評点が1.0未満と診断されたもの	改修後の評点 1.0以上に向上させるもの		延べ床面積の1/2以上を住宅の用に供しているもの
耐震改修工事	3/4	90	20	○	○	○	×	○
簡易耐震改修工事	3/4	30	5	○	○	—	○※(注)	○
耐震シェルター設置工事	3/4	30	2	○	○	×	×	○

※(注)簡易な改修の方法により耐震性を向上させるもの

住宅は所有者の同意が必要。丸太組構法の住宅、旧建築基準法38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法の住宅は対象となりません。耐震改修時の木材の利用には、府内産木材利用促進事業の助成制度があります。詳しくは、農業振興課へ。

◆問い合わせ 都市整備課

飼い犬の登録・狂犬病予防注射

狂犬病予防集合注射を、表1のとおり行います。狂犬病は、狂犬病ウイルスによる人と動物の共通感染症で、発病すると人や動物が100%死亡にいたる恐ろしい病気です。飼い主は、犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(毎年1回、基本的に4月～6月)を受けさせることが法律で義務付けられています。

1 狂犬病予防集合注射日程

実施日	場所	時間
4月26日(水)	西戸津バス回転所	午前9時30分～10時10分
	山柴公民館	午前10時30分～11時00分
	上区集荷場	午後1時30分～1時50分
	市民体育館駐車場	午後2時05分～2時40分
	内里南集荷場	午後2時55分～3時25分
4月27日(木)	欽明台中央集会所	午前9時30分～10時
	美濃山コミュニティセンター	午前10時10分～10時40分
	美濃山幸水集会所	午後1時30分～2時10分
4月28日(金)	美濃山グリーンタウン集会所	午後2時25分～3時10分
	市役所	午前9時30分～11時
	長町南集会所 橋本公民館	午後1時30分～1時45分 午後2時10分～3時

2 集合注射を期間内に受けられない場合

病院名	住所	電話番号
中野動物病院	八幡軸42-31	983-2134
男山動物病院	男山泉13-21	982-7487
赤井動物病院	橋本向山1-4	972-2500
ベル動物病院	男山長沢14-3	982-8192
ふじもり動物総合病院	美濃山宮ノ背56-2	972-3234

犬の飼い主のみなさんへ

犬の散歩時は、首輪や引き綱を必ずつけて、フンの後始末ができる用具等を携帯してください。譲渡・死亡等により、登録されていた犬がいなくなった場合は、環境保全課までご連絡ください。

犬猫の避妊・去勢手術費用を助成

犬・猫の繁殖を抑制し、野犬や捨て猫の発生や殺処分数を減らすことを目的に、犬・猫の避妊・去勢手術費用の一部を助成します。

●対象 市に住民登録のある人が、市内で飼っている犬や猫(保護した猫を含む)

●条件 ①犬は、登録し当該年度に狂犬病予防注射を受けていること②猫は、市内の動物病院で避妊・去勢手術(営利目的を除く)をした場合

●助成額

■犬 1頭5千円(先着100頭)

■猫 1匹5千円(先着300匹)

●手続き 環境保全課(市役所2階)または市内の動物病院にある交付申請書に必要事項を記入のうえ、次の①～⑤を持参し、手術後6カ月以内に環境保全課へ。

①当該年度の狂犬病予防注射済票(証)

②獣医師の手術実施証明(交付申請書に証明)

③運転免許証等申請者の住所が分かるもの

④助成金の振込先の口座番号が分かるもの

⑤猫の場合は手術前の全身写真(交付申請書の裏面に貼付)

◆問い合わせ 環境保全課